

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

阿南市長 岩佐 義弘

市町村名 (市町村コード)	阿南市 (362042)
地域名 (地域内農業集落名)	見能林地区 新浜、大潟、答島南林、中林南林、北の脇、中林、才見、上才見石橋、見能方、林崎、青木、長浜、答島、三谷開拓団
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月26日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み10年後を見据える中で後継者不足や遊休農地の増加が懸念される。また、基盤整備によって整備された優良農地がまとまって存在し大規模農家も複数存在する地区であり、集積化が進んでいるため今後は、農地の交換等話し合いを行い集約化を検討し農作業の効率化等を検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物とした土地利用型農業が定着しており、今後も同様の利用を進めていく一方で、持続可能な農業のため高収益作物への転換等も検討していく。また、農作業の効率化等のため担い手や所有者の意向を確認しつつ農地の集約化をすすめていく。また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、地域と担い手が一体となって農地の利用をしていく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	388 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	388 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・耕作状況等を鑑みながら農業振興地域を基本区域とし農地利用を積極的に進めていく。
・保全・管理等のエリアについては、地元協議を積み重ね必要に応じて、適宜、設定する。
・以下の農地における営農型太陽光事業について協議の場(令和6年9月26日開催)において、地域計画内の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。
阿南市才見町鴨田31番地33番地 1,378㎡(転用面積6.00㎡) 地図No.1
阿南市見能林町南林659番地 2,628㎡(転用面積17.00㎡) 地図No.2
阿南市中林町鎧崎120番地1、120番地2 7,593㎡(転用面積6.84㎡) 地図No.3

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
貸し借りの意向等を適宜、収集し農地中間管理機構等を活用し目標地図へ位置付ける者の集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸し借りの意向等を適宜、収集し農地中間管理機構等を活用し目標地図へ位置付ける者の集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域の農業者(担い手等)が効率的に農業を実施するため圃場整備事業等による農地の大区画化等を検討しより集積が行いやすい環境づくりを検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、貸し手、借り手や地域の意向を踏まえながら市や、JA、農地中間管理機構等と連携し新たな担い手として定着出来るよう取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の意向等を確認しながら農作業を地域のファームサービス事業体やJAへ委託する事により水田を維持管理していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③農作業の効率化や収量増加を図るためスマート農業の検討を行う。
 ⑦多面的機能支払交付金を活用し継続して集落内の農地保全・管理、農業用施設(水路、農道)の維持管理を行う。







見能林小学校

事業箇所
中林町鎧崎120番地1
120番地2